

事務連絡  
平成23年1月17日

各都道府県・各政令指定都市 地域振興担当部局長 殿  
各都道府県・各政令市・特別区 衛生担当部局長 殿  
各都道府県・各政令指定都市 観光担当部局長 殿

総務省地域力創造グループ地域振興室長  
厚生労働省健康局生活衛生課長  
国土交通省観光庁観光産業課長

### ユニバーサル観光の推進について

政府においては、国土交通大臣を本部長とし、全府省の副大臣等で構成する観光立国推進本部を設け、観光立国の実現に向けた推進体制の強化を図ることとしています。また、同本部の下に、関係省庁間の具体的な調整・連携を図るためのワーキングチームとして、「観光連携コンソーシアム」が設けられており、医療観光等多様な観光メニューについて、総合的な振興策の検討を行っているところです。

平成22年5月20日に開催された第5回会議においては、有識者ヒアリングが行われ、特定非営利活動法人J. POSHから別添のとおり、乳がん患者等専用の入浴着\*に関する説明があり、同コンソーシアムとしても、広く周知を行うこととされました。

また、平成22年11月22日に開催された第2回観光立国推進本部において、同コンソーシアムの「とりまとめ」が報告されましたが、その中でも、「ユニバーサル観光の推進」として「観光振興を図る上で、高齢者・障害者や乳幼児を抱える家族などが観光に参加しやすくなるような環境を整備することは重要な課題のひとつである」とされ、「個別の課題ごとに関係省庁が連携した取組を進めることも必要であり、例えば、乳がん患者の方が専用の入浴着を利用して気兼ねなく温泉に入れるような観光地の拡大に向けて、民間団体の活動を支援し、潜在的な観光需要の喚起を図る」こととされています。

つきましては、第5回会議でのJ. POSHからの説明概要及び関係資料を紹介いたしますので、だれもが旅行を楽しめる環境づくりを進めるための参考としていただきますようお願いいたします。

また、貴管内市町村・特別区及び関係団体に対しても周知していただきますようお願いいたします。

\*乳がん、腫瘍、皮膚移植等の皮膚に重大な傷等の残る手術を受けた方々が同浴者の目を気にすることなく入浴が楽しめるように、傷跡をカバーするために開発・製造された専用の入浴用肌着

#### 【参考】

観光立国推進本部のホームページ

<http://www.mlit.go.jp/kankocho/iinkai/suishinhonbu/index.html>

連絡先

総務省地域力創造グループ地域振興室（和田）

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

TEL：03-5253-5111（内線23122）

TEL：03-5253-5534（直通）

FAX：03-5253-5537

E-mail：s5.wada@soumu.go.jp

厚生労働省健康局生活衛生課（新津）

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

TEL：03-5253-1111（内線2431）

TEL：03-3595-2301（直通）

FAX：03-3501-9554

E-mail：niitsu-yukiyoshi@mhlw.go.jp

国土交通省観光庁観光産業課（軽部）

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

TEL：03-5253-8111（内線27-302）

TEL：03-5253-8329（直通）

FAX：03-5253-1563

E-mail：karube-t2cw@mlit.go.jp

【添付資料】

資料1 観光立国推進本部、観光連携コンソーシアムの概要

資料2 観光連携コンソーシアム「とりまとめ」（関係部分抜粋）

資料3 第5回コンソーシアムでのJ. POSH配布資料